公 告

令和7年度 愛知地方最低賃金審議会 第3回 愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 最低賃金専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和7年10月14日(火) 午前9時30分開始
- 2 場 所 ウィルあいち 3 階 会議室 6 (名古屋市東区上堅杉町 1)
- 3 議 題(予定)
 - (1) 令和7年度愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正について
 - (2) その他
- 4 一般傍聴又は取材をご希望の方は、令和7年10月13日(月)午後5時00分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
 - ・傍聴の希望者が多数の場合は抽選となります。傍聴可能な方には、メールにて連絡します。 当日受付にて当該メールが確認できるものをご持参ください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html



愛知労働局労働基準部賃金課 (連絡先: 052-972-0258)